

人口のうごき

	3月1日現在	推計
男	38,569	69減
女	36,099	28減
計	74,668	97減
世帯数	30,330	47減

こまえ

広報

発行 東京都狛江市
狛江市和泉本町一丁目1番5号
〒201 ☎430-1111
編集 企画財政部企画広報課

平成元年 4月1日 543号

保養施設一覧表 (単位:円)

場 所	施 設 名	宿泊料金
① 日 光	ホテル清見苑	8,400~16,600
② 草 津	ホテル一井	12,000~25,800
③ 鴨 川	鴨川シーワールドホテル	10,000~25,900
④ 石 和	ホテルふじ	8,400~14,000
⑤ 湯 河 原	大滝ホテル	10,000~14,000
⑥ 熱 海	西熱海ホテル	8,400~22,100
⑦ 伊 東	伊東小涌園	8,400~18,400
⑧ 修 善 寺	修善寺ホテル	8,400~16,500
⑨ 館 山 寺	遠鉄ホテルエンバイア	12,000~21,200
⑩ 志 賀	志賀パークホテル	6,600~14,000
⑪ 箱 根	箱根小涌園本館	8,400~20,100
⑫ 熱 川	南熱川東映ホテル	8,400~18,400
⑬ 鬼 怒 川	さぬがわ一柳閣	9,500~19,000
⑭ 水 上	水 上 館	
⑮ 伊 香 保	福 一 旅 館	
⑯ 熱 海	つるやホテル	
⑰ 下 田	ホテル山田屋	
⑱ 土 肥	土肥マリンホテル	7,000~16,000
⑲ 軽 井 沢	つるや旅館	
⑳ 白 樺 湖	白樺湖ビューホテル	
㉑ 箱 根	春 光 荘	
㉒ 箱 根	小田急箱根レイクホテル	
㉓ 箱 根	ホテルおかだ	12,800~20,500
㉔ 箱 根	ホテル浜の湯	9,700~19,000
㉕ 松 原 湖	宮 本 屋	8,000
㉖ 館 山	いこいの村たてやま	4,400~8,470
㉗ 越後川口	サン・ローラ川口	6,500

申 込 先

利用施設	申 込 先 名 称	申込先電話
①~⑫	近畿日本ツーリスト(株) 狛吉 祥 寺 支 店	0422(21)0489
⑬~㉑	JTB(日本交通公社) 団体旅行渋谷支店	03(463) 6691
㉒~㉕	小田急トラベルサービス(株) 成 城 営 業 所	03(484) 5992
㉖	いこいの村たてやま	0470(28)2211
㉗	サン・ローラ川口	0258(89)3000

資源ごみの地域別回収日程

地 域 別	曜 日	回 収 日		
		4 月	5 月	6 月
猪方1・2・3・4丁目 駒井町1・2・3丁目	第2・4月曜日	10日 24日	8日 22日	12日 26日
東和泉1・2・3・4丁目 岩戸南1・2・3・4丁目	第2・4火曜日	11日 25日	9日 23日	13日 27日
和泉本町1・2丁目 岩戸北1・2・3・4丁目	第2・4水曜日	12日 26日	10日 24日	14日 28日
西和泉1・2丁目 中和泉3・4丁目 元和泉1・2・3丁目	第2・4木曜日	13日 27日	11日 25日	8日 22日
和泉本町3・4丁目 中和泉1・2・5丁目	第2・4金曜日	14日 28日	12日 26日	9日 23日
東野川1・2・3・4丁目 西野川1・2・3・4丁目	第2・4土曜日	8日 22日	13日 27日	10日 24日

※資源ごみは、毎月第2・4の各曜日に収集します。

。資源ごみの中に、他のごみを入れないでください。他のごみが入っている時は、回収しませんのでご承知ください。
。ガラスビン・空き缶以外の不燃ごみは、燃えないごみの日(週一回)に出してください。
詳細は産業生活課。

。収集日(日程表)の朝八時までに、通常のごみと同じ場所へ出してください。
。資源ごみの中に、他のごみを入れないでください。他のごみが入っている時は、回収しませんのでご承知ください。
。ガラスビン・空き缶以外の不燃ごみは、燃えないごみの日(週一回)に出してください。
詳細は産業生活課。

市民保養施設利用助成事業



民 宿 申 込 先

場 所	民 宿 組 合 名	申込先電話	宿泊料金
東 伊 豆	河津町民宿組合連合会	05583(2)0290	5,000
西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	05589(8)1152	
内 房	白浜町民宿組合	0470(38)2656	
内 房	岩井民宿組合	0470(57)2088	5,300
外 房	千倉町民宿組合	0470(44)2309	5,500
外 房	大原町民宿組合	0470(62)0026	5,000
奥 多 摩	丹波山民宿組合	0428(88)0444	4,500
八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	0551(48)2925	5,000
富士五湖	根 場 民 宿 組 合	0555(82)2216	4,900
越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257(84)2650	6,200~5,500

。料金1人1泊2食、サービス料を含み、税金は別となります。
(料金は大人料金です。)
。年末年始等は別料金になります。

〔利用できる人〕申し込み日の六か月前から引き続き市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録をされている人
②施設の申込先へ予約終了後に

市では、市民の保養、レクリエーション活動の一助として、家族・グループなどでの旅行に対して経費の一部を助成する「市民保養施設利用助成」事業を行っています。この対象となる施設は、日光・草津・箱根などの二十七旅館と伊豆・房総などの十民宿組合に加入している民宿などです。春の旅行に利用されたいかたがてしょうか。なお、四月・五月の連休のご利用は混雑が予想されますので、お早めにご予約ください。

春の旅行にご利用ください

〔助成額〕助成額は別表のとおりで、年度内(四月一日から翌年三月三十一日)一人一泊。子どもは四歳以上小学生まで。
〔利用方法〕①利用する施設の申し込み先へ電話で予約してください。施設への直接予約は対象外になりますのでご注意ください。なお、施設により予約金が必要な場合があります。
②施設の申込先へ予約終了後に

助成金額 (単位:円)

施設区分	旅 館	民 宿
大 人	2,500	1,500
子 ども	2,000	1,500

65歳以上の人、身体障害者等には上記助成額に500円を加算。

市役所と水道課は第二・第四土曜日休みます

今月から第二・第四土曜日は閉庁になります。閉庁する窓口などは次のとおりです。
〔閉庁する部門〕市役所 庁舎内にあるすべての部門および水道課事務所
〔開庁する部門〕地域センター、市民総合体育館および各施設、中央図書館、中央公民館、西河

資源ごみの回収

今月8日からスタート

ガラスビン 空き缶

資源ごみの回収

資源ごみ(ガラスビン・空き缶)回収が、今月の8日からスタートします。

。ガラスビン・空き缶は中身を出し、水洗いをしてください。ただし、油缶・スプレー缶は、中身を出し、水洗いせず出してください。
。塗料缶は、中身を乾かしてから出してください。
。ビンや缶についているフタやラベルは、そのまま結構です。

。ガラスビンと空き缶は、別々の入れ物(バケツ・袋・ダンボール箱)に入れ、フタをしないてください。
。収集日(日程表)の朝八時までに、通常のごみと同じ場所へ出してください。

。資源ごみの中に、他のごみを入れないでください。他のごみが入っている時は、回収しませんのでご承知ください。
。ガラスビン・空き缶以外の不燃ごみは、燃えないごみの日(週一回)に出してください。
詳細は産業生活課。

。資源ごみの中に、他のごみを入れないでください。他のごみが入っている時は、回収しませんのでご承知ください。
。ガラスビン・空き缶以外の不燃ごみは、燃えないごみの日(週一回)に出してください。
詳細は産業生活課。

〔年金口座マスター〕住民コード、銀行コード、預金種別コード、口座番号、口座氏名、全納・期別コード、年金番号、磁気テープ交換コード

電算処理されている 個人情報と出力帳票

◇市・都民税賦課事務◇

〔普通徴収〕市民税・都民税納税通知書、市民税・都民税納付書、更正連絡票、税額変更伺書、課税台帳、市民税・都民税申告書、課税世帯票、未申告者所得調査カード、未申告者リスト

〔特別徴収〕市民税・都民税課税台帳、徴収簿、更正連絡票、税額変更伺書、課税台帳、税額通知書、税額変更伺書、給与支払報告書（総括表）、宛名マスター連絡票、事業所リスト

〔その他〕住所順全件リスト、特別徴収実績一覧表、五十音順全件リスト

◇軽自動車税賦課事務◇

納税通知書、納税証明書（継続検査用）、課税台帳、税額変更通知書、標識変更はがき、住所順リスト、車種別・ナンバー順リスト、50音順リスト、非課税リスト、廃車リスト、住民記録索引簿

◇固定資産税・都市計画税賦課事務◇

〔土地・家屋〕土地価格決定通知書、家屋価格決定通知書、土地課税台帳、家屋課税台帳、名寄帳、納税通知書、税額変更通知書、市街化区域農地リスト、長期営農継続農地リスト、家屋不動産取得税リスト、土地・家屋一億円以上評価額リスト、宛名マスター50音順リスト、宛名マスター法人・住登外連絡票

〔償却資産〕申告書（課税台帳）、種類別明細書、発送簿、評価調査、納税通知書、税額変更通知書（土地・家屋とも同じ）、概要調査、催告状、宛名マスター50音順リスト、宛名マスター整理コード順リスト、宛名マスター申告書発送簿リスト

◇各種証明事務◇

市民税・都民税課税額等証明書、市民税・都民税非課税証明書、土地評価証明書、土地公課証明書、家屋評価証明書、家屋公課証明書、固定資産税課税額証明書

◇国民健康保険税賦課事務◇

納税通知書、課税台帳、税額変更通知書、納税通知書番号（番号順・50音順）リスト、通知書番号順（一般分・口座分）、第1期の課税リスト（500円未満）、税額100円未満リスト、限度額世帯リスト、マイナス世帯リスト、未申告者リスト、固定資産税共有者リスト

◇収納消込事務◇

〔市・都民税普通徴収〕収納簿〔市・都民税特別徴収〕徴収簿〔固定資産税〕収納簿〔軽自動車税〕収納簿〔国民健康保険税〕収納簿〔法人市民税〕徴収簿〔各税共通〕特別徴収を除く

個人総括票、滞納総括票、収納マスター還付リスト、納税（督促、催告、警告）リスト、収納消込み日計表、口座不納者リスト、口座完納者リスト（振替者一覧表）、口座不納者納税通知書（納付書）、口座該当者一覧表、納税貯蓄組合加入者リスト、新納通関係納税証明書

◇住民異動処理事務◇

市民カード、半月分異動者リスト（コード番号順一覧、国保年金異動者一覧、転入者一覧、出生者一覧、職権回復者一覧、職権記載者一覧、住所設定者一覧、帰化者一覧、転出者一覧、死亡者一覧、職権消除者一覧、国外転出者一覧、転居者一覧、変更者一覧、修正者一覧）、事務用総覧簿（住所順、五十音順）、閲覧用総覧簿

◇外国人異動処理事務◇

市民カード

◇人 口 資 料◇

住民総覧簿（住所順、五十音順、個人コード順）

◇医療費事務◇

〔老人医療〕①受給者名簿、②1か月分（毎月）異動リスト、③医療受給者台帳、70歳到達者リスト、④受給者名簿、⑤1か月分（毎月）異動リスト、⑥受給者台帳、65歳到達者リスト、看護料差額所得審査基礎資料、⑦所得審査基礎資料

〔障害者医療〕⑧所得審査基礎資料、⑨受給者名簿、⑩1か月分（毎月）異動リスト

◇保育所措置費徴収事務◇

保育所措置費台帳兼異動連絡票、保育所児童措置費負担分（保育料）決定通知書兼納入通知書、保育所別児童リスト、児童名簿および保育所児童措置費（保育料）納入状況表（督促リスト）

◇学童保育所育成料徴収事務◇

学童保育所育成料納入通知兼領収書

◇企 画 事 務◇

意識調査対象者リスト、20歳抽出一覧表（住民記録総覧簿）

◇契 約 事 務◇

物品契約登録業者名簿（50音順および市内・市外業者別）、建設工事業者名簿（50音順および業種別名簿）

◇保育措置事務◇

保育所継続児童市民税課税状況調べ

◇民生委員事務◇

民生委員別老人名簿

◇小口事業資金貸付等事務◇

小口事業資金貸付台帳（個人表）、小口事業資金銀行別集計表（個人）

◇成 人 式 事 務◇

成人式該当者名簿

◇道路管理事務◇

公衆用道路一覧表

◇誕生記念樹贈呈事務◇

誕生記念樹贈呈者リスト

◇就学援助費事務◇

就学援助費申請者認定台帳、就学援助費申請児童生徒総括表兼結果通知書、就学援助費振込依頼票、就学援助費給付申請明細書、就学援助費受給申請書認定結果について、就学援助費口座振込のお知らせ

◇就 学 事 務◇

学齢簿、入学児童生徒名簿、入学児童生徒名簿健康診査用、生徒学年別調査、半月分移動リスト、就学通知書、就学時健康診断通知書

◇体育施設貸出事務◇

個人住所順リスト、個人50音リスト

◇選 挙 事 務◇

永久選挙人名簿抄本（閲覧用・選挙用）、永久選挙人名簿4か月抹消一覧表

◇所得税源泉徴収事務◇

所得税源泉徴収簿、源泉徴収税率別累計表、源泉徴収義務者累計表、源泉徴収票

◇図 書 館 事 務◇

未返却者台帳、未返却者リスト、宛名読み合せ用リストおよび登録者一覧表、未返却者リスト（登録者番号順）、未返却者リスト（未返却本順）

◇老人福祉事務◇

シルバーパス対象者リスト、住民記録総覧簿、敬老金支給対象者リスト、おとしよりのしおり送付対象者名簿、老人福祉大会名簿

◇予防接種事務◇

予防接種台帳（番号順・五十音順）、問診票と発送簿（麻疹、三種混合、ポリオ、ツベルクリン反応、BCG）、15歳以下の五十音リスト、世帯主変更リスト

◇検 診 事 務◇

個別通知書（35歳以上の5歳さざみ）および発送簿、1歳6か月児健康診査問診票および発送簿、1歳6か月児歯科健康診査対象者リスト、4か月児対象者リスト、3歳児対象者リスト

◇補助金（幼稚園）交付事務◇

幼稚園児保護者補助金銀行用資料、狛江市幼稚園児保護者補助金関係資料、私立幼稚園関係資料

◇国民健康保険事務◇

擬制世帯の資格確認調査書、擬制世帯の資格確認所得調べ、医療費通知発送リスト、非課税世帯リスト、被保険者証作成、国保資格確認調査発送リスト、高齢者表彰（70歳以上）該当リスト、退職者医療制度による資料該当者リストおよび異動処理時の退職該当者リスト、高齢者表彰（80歳以上）該当リスト

◇国民年金事務◇

被保険者名簿、催告書作成リスト、催告状、口座加入者リスト、国民年金未適用者リスト、国民年金被保険者リスト、納入通知書

◇都市計画事務◇

土地所有者一覧表、家屋所有者一覧表

市では、行政サービスの向上と、事務処理の効率化を図るため、電子計算機を利用して、また「狛江市電算組織に係る個人情報の保護に関する条例」（以下「条例」という）を制定し、皆さんの個人情報の保護と電子計算機の適正な利用に努めています。

条例では、現在、市の電子計算組織に記録されている個人情報（表参照）を公表することを定めています。市では、この条例に基づき、四項目について審議会に諮問し、答申を受けました。

概要は次のとおりです。

（一）現に電子計算組織により記録されている個人情報

（二）現に外部委託している電算処理に係る業務の適否

（三）個人情報の外部提供

（四）個人情報の目的外利用

電算処理事務の答申と公表

（一）現に外部委託している電算処理に係る業務の適否

電算処理を外部委託する場合、条例で審議会の意見を聴くものとし、さらに条例施行規則では、委託契約書にプライバシー保護のための事項を盛り込むこととされている。

現在、外部委託している業務は、市・都民税賦課事務をはじめ七業務がある。これらの委託業務について市民サービス、経済性、効率性、プライバシー保護の安全性、また委託先の過去の実績・信頼性等の観点から審議

したが、これらの外部委託は認めるべきものと判断した。

（二）現に外部委託している電算処理に係る業務の適否

電算処理を外部委託する場合、条例で審議会の意見を聴くものとし、さらに条例施行規則では、委託契約書にプライバシー保護のための事項を盛り込むこととされている。

現在、外部委託している業務は、市・都民税賦課事務をはじめ七業務がある。これらの委託業務について市民サービス、経済性、効率性、プライバシー保護の安全性、また委託先の過去の実績・信頼性等の観点から審議

と密接に関連しているもの、市民サービスの向上に寄与するものであり、これらの外部提供は妥当なものであると判断した。

（三）個人情報の外部提供

個人情報とは、条例で国や他の地方公共団体等に外部提供してはならない。例外として法令に定めのあるもの、および審議会が妥当と認めたものについては、外部提供できるとしている。

現在、外部提供しているものは、税関係資料等十四件あるが、そのうち十件は、法令の定めによるもので、提供先も税務署や地方公共団体に限定されている。他の四件については、市の業務

詳細は文書課。

毎月8日・18日・28日は二輪車・自転車安全日

相 談



TEL (430) 二二二

- ◆法律相談 3日（月）、6日（木）、10日（月）、13日（木）午前9時～正午
- ◆交通事故相談 4日、18日（火）午後1時～4時
- ◆税務相談 13日（木）午後1時～4時
- ◆以上、開始30分前から市民課窓口で受け付け。先着6名。受付開始時に2名以上の場合は抽選。場所は第一市民相談室
- ◆カウンセリング心の相談 5日、12日（水）午前9時～正午。前日までに企画広報課まで電話で予約を。
- ◆不動産取引相談 14日（金）午後1時～4時。市民ロビー相談コーナー
- ◆高齢者無料職業紹介出張相談 11日（火）午後1時30分～3時30分。第一市民相談室。受付は健康課
- ◆ろうあ者相談 1日、15日（土）午前9時～11時。福祉事務所。当日は手話通訳がつきます。
- ◆母子相談 毎日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆児童相談 毎週木曜日午前9時～正午。福祉事務所
- ◆教育相談 毎週火・木・金曜日午前10時～午後5時。第二小学校。対象は幼児・中学生。受付は指導室
- ◆心配ごと相談 毎週水曜日午後1時～3時。福祉会館内社会福祉協議会事務局
- ◆高齢者就業相談 毎週木曜日午後2時～4時。高齢者事業団会館

保健衛生だより



- ◆リハビリテーション教室 11日（火）午前10時～正午。市民総合体育館。詳細は健康課
- ◆1歳6か月児健康診査 3日（月）午後1時30分～2時15分。狛江保健相談所。対象者は昭和62年9月1日～9月30日の出生者。詳細は健康課
- ◆フロアー健康相談 5日（水）午前9時30分～11時30分。テーマは「あなたも発見できる乳がん」
- ◆狛江保健相談所（480-5351）
- ◆一般健康相談 毎週火・木曜日午前9時～10時30分
- ◆こころの相談 4日、18日（火）午後1時30分～4時。心の悩みなどで困りの人。電話予約制
- ◆酒害相談 25日（火）午後1時30分～4時。アルコール依存などで困りの人や家族の人。電話予約制
- ◆4か月児健康診査 12日、19日（水）受け付けは午後1時から。対象は63年12月中の出生者
- ◆3歳児健康診査 13日、20日（木）受け付けは午後1時から。対象は61年2月中の出生者
- ◆リハビリテーション教室 7日、14日、28日（金）午前10時～正午

電算処理されている 個人情報と記録項目

◇市・都民税賦課事務◇

〔普通徴収〕税区分、整理コード、納税通知書番号、口座振替コード、金融機関コード、口座番号、法人コード、指定番号、個人番号、(1月1日住所方書、氏名)、生年月日、最新住所、方書、給与収入、年金収入、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、みなし法人所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料個人年金保険料、損害保険料、その他の控除)、本人・扶養の障害者控除、本人該当控除(老年者、か、か夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、夫の有無、扶養者数、所得税申告区分(青色、白色)、専従者控除(配偶者、その他)、調査区分、均等割区分、非課税区分、専従者給与支払額、分離課税特別控除、配偶者特別控除(所得税)、本人専従者給与額、みなし法人前所得、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除、差引所得割額(市民税、都民税)年税額、特別徴収税額、差引年税額、期別税額、均等割・所得割の判定、異動事項(特別徴収合算、一部普通徴収、データ区分、納付済額、納付済期別額)、配偶者所得、配偶者特別控除(市民税)、配偶者特別控除有無、結果データ有無

〔特別徴収〕税区分、整理コード、指定番号、法人コード、個人番号、受給者番号、(1月1日住所、方書、氏名)、生年月日、住居外住所方書、給与収入、年金収入、給与収入(その他)、所得種別および金額(一般分)、分離課税所得、所得控除(雑損、医療費、社会保険、小規模共済、生命保険料、個人年金保険料、損害保険料、住宅取得控除)所得税額、本人および扶養の障害者控除、本人該当控除(老年者、か、か夫、勤労学生、未成年、生活保護)、配偶者の有無、扶養者数、調査区分、均等割区分、非課税区分、分離課税特別控除、配偶者特別控除(所得税)、課税標準額(各所得)、市民税所得割(各所得)、都民税所得割(各所得)、均等割額、税額控除(市民税・都民税)、差引所得割額(市民税・都民税)、年税額、既課税額、差引年税額、月割税額、均等割所得判定、異動事項(特別徴収合算、一部普通徴収、データ区分、納付済額、納付済月、一括徴収月、徴収簿打出区分、配偶者所得、配偶者特別控除(市民税)、配偶者特別控除の有無、結果データ有無、事業所電話番号、郵便番号、事業所名称および所在地、事業所の所属担当

◇軽自動車税賦課事務◇

整理コード、車種区分、車両番号、車名コード、車台番号、登録年月日、廃車年月日、定時課税、随時課税、減免の有無、非課税の有無、滞納の有無、前年度整理(納通)番号、本年度整理(納通)番号、税率、年税額、法人種類コード、郵便番号、住所、方書、氏名、号棟区分、廃車理由

◇国民健康保険税賦課事務◇

〔個人〕当年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、整理コード、世帯番号、続柄、性別、氏名、方書、住所区分、住所、転出先住所、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当(理由・年月日)、退職者非該当(理由・年月日)、擬制世帯の有無、擬制世帯主資格、退職者前前年度決定税額、前年度決定税額、給与収入、総所得金額、固定資産税額、所得区分、月割額、退職者月割額、軽減額、税額変更区分、前回の退職分

〔世帯〕本年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、世帯番号、住所区分、住所、世帯退職区分、方書、保険証番号、転出先住所、前年度決定額、擬制世帯、4月1日の人数、税額変更理由、月数、計算式の区分、退職分月数、専従者区分、口座番号、4月1日退職人数、届出年月日、続柄、生年月日、整理コード、氏名、性別、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当理由、退職者該当年月日、退職者非該当理由、退職者非該当年月日、給与収入額、総所得金額、固定資産税額、月割額、退職者月割額、所得区分、軽減額、所得割額(あん分・税額)、資産割額(あん分額・税額)、均等割額、平等割額、算定税額、軽減額(均等割・平等割)、差引算定税額、年税額、月割(月数、月割後)、一部増減額、決定税額、期別税額

◇固定資産税・都市計画税賦課事務◇

〔土地〕整理コード、共有者コード、所在地番、共有者数、異動年月日、登記地目、現況地目、宅地用途、使用目的、住宅区画、登記地積、現況地積、画地コード、共有持分比率、411条通知事由、411条通知年度、営農年度、1㎡当評価額(路線価格)、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、登記氏名、宅地等前基準年度課税標準額単価、農地50年度課税標準額単価、生産緑地前基準年度課税標準額単価、市街化区域農地前基準年度課税標準額単価、評価区分コード、正面路線の地区、正面路線の番号、正面路線の通減率、正面路線の種類、正面路線の補正率、側方路線の地区、側方路線の番号、側方路線の通減

率、側方路線の加算率、二方路線の地区、二方路線の番号、二方路線の通減率、二方路線の加算率、造成費、正面路線の奥行・間口距離、側方路線の奥行・間口距離、二方路線の奥行・間口距離、軽減額、徴収猶予税額、土地上昇割合

〔家屋〕整理コード、共有者コード、所在地番、棟コード、新築増築区分、異動年月日、建築年月、所有者氏名、共有者数、種類コード、主附コード、家屋番号、登記面積、登記構造、現況面積、現況構造、共有面積、用途、他用途、併用面積、1㎡当評価点(単価)、減点区分、総評価額、非課税の有無、特例の有無、減免の有無、軽減面積、軽減年数、軽減額、課税年度、共同区画数、異動事由

〔償却資産〕整理コード、資産の種類、資産コード、資産の名称等、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、企業電算処理分評価額、企業電算処理分課税標準額、事業種目、特例の有無、屋号、個人・法人区分、評価区分、郵便番号、電話番号、資産所在地、所有者住所、税理士・会計士氏名、税理士・会計士電話番号、受付年月日、変更事由、変更指示

〔その他共通事項〕整理コード、納税管理人有無コード、郵便番号、住所、方書、氏名(名称)、法人コード、担当名、電話番号、納税管理郵便番号、納税管理入住所、納税管理人方書、納税管理人氏名(名称)、納税管理人法人コード、新整理コード、税目区分、通知書番号、評価額、課税標準額、算出税額、差引税額、年税額、期別税額、税額変更事由、税額変更指示時期

◇収納滞込事務◇

〔市・都民税普通徴収〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、銀行支店、口座番号、口座名義、処分項目

〔市・都民税特別徴収〕所在地、名称、指定番号、法人コード、所属電話番号、年税額、月割決定額

〔法人市民税〕法人名、所在地、郵便番号、整理コード、本店所在地、事業年度

〔軽自動車税〕住所、氏名、整理コード、車両番号、車種、税額、収納額、延滞金、納付年月日、納期限、督促年月日、廃車年月日

〔固定資産税・都市計画税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、銀行支店、口座番号、口座名義、処分項目

〔国民健康保険税〕住所、氏名、通知書番号、整理コード、年税額、期別課税額、期別収納額、未(過)納額、延滞金、納付年月日、世帯区分、銀行支店、口座番号、口座名義、退職者医療該当の有無

◇住民異動処理事務(外国人含む)◇

住民コード、届出年月日、町名コード、丁番号、号室、方書、世帯主氏名、世帯主コード、氏名、生年月日、性別、続柄、住民となった年月日、前住所コード、変更した年月日、住民でなくなった年月日、転出先コード、国籍コード、転出先住所、国保の記号番号、国保の取得年月日、国保の喪失年月日、国保の擬制世帯の有無、国保の資格の有無、年金の記号番号、年金の取得年月日、年金の喪失年月日、年金の種類および附加年金のコードと年月日、世帯の増減、基本項目、国保の得喪、年金の得喪

◇医療費事務◇

〔老人医療〕医療種別、住民コード、世帯主等との続柄、受給者番号、世帯主等の氏名、保険種別、保険証記号、保険証番号、保険者名称、保険者番号、障害認定年月日、障害の程度、障害認定、再交付年月日、再交付の事由、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、資格喪失事由、受給者証の回収年月日、世帯主等の続柄変更年月日、世帯主等の氏名変更年月日、保険証の記号番号変更年月日、保険者番号変更年月日、入院・通院・歯科・薬局の別、入院・通院日数、医療費

〔障害者医療〕受給者台帳、障害の種類、始期年月日、交付年月日、保険区分、保険種別、保険変更年月日、喪失事由、喪失年月日、住民コード

◇契約事務◇

〔物品〕受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、代表者名、代理人名、電話番号、営業種目、売上高、営業年数、資本金

〔工事〕整理番号、受付番号、法人種類、名称、所在地、電話番号、技術職員数、事務職員数、従業員総数、営業年数、資本金、自己資本率、件数、総完成工事高、前年最高請負金額、流動資産、流動負債、自己資本額、固定資産、損益計算書、貸借対照表、平均完成工事高区分、自己資本固定比率区分、総資本純利益率区分、営業年数区分、総合数値

◇小口事業資金貸付等事務◇

〔小口事業資金〕銀行名、取扱年度、氏名(個人または社名)、貸付種別(運転または設備)、貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

〔特別事業資金〕銀行名、取扱年度、氏名(個人または社名)、貸付種別(運転または設備)、貸付額、貸付年月日、利率、返済方法、返済回数、据置数、返済開始年月日、返済額、最終返済年月日、約定日

◇保育所措置費徴収事務◇

処理コード、保育園コード、児童コード、住民コード(児童)、保護者氏名、措置項目指数、第二子区分、兄弟園コード、自宅電話番号、勤務先電話番号、措置解除年月日、停止コード、停止解除年月日、税区分、所得税額、市民税額、固定資産税額、市の保育料基準(階層・保育料)、国の保育料基準(階層・徴収金)、階層変更年月日、減免該当または消滅(区分・保育料・年月日)、転園(旧園コード・旧児童コード・年月日)、元措置日

◇保育所措置費支弁事務◇

保育園コード、保育園名、定員、公私立区分、管内外区分、地域区分、所長設置区分、認定年月日、所在地コード、保育園所在地名、0歳児指定(有無コード・定員)、特例保育区分、乳児特別保育単価適用区分、障害児(特児数・その他数)、職員数(総職員数・健診対象数)、都補助適用区分、団体コード、民間施設給与等改善費

◇学童保育所有成料徴収事務◇

免除区分、保育所コード、住民コード、学年、住所、方書、氏名

◇就学援助費事務◇

世帯コード、世帯一連番号、児童生徒住民コード、児童生徒名、児童生徒の生年月日、性別、続柄、学校名、学年、組、保護者住所、電話番号、家族区分、家族の氏名、家族の個人コード、性別、続柄、生年月日、家族の所得金額、控除額(社会保険料、生命保険料)、生活保護基準(第一類・期末一時・第二類・住宅扶助・教育扶助)、銀行区分、支店、口座番号、口座名義

◇所得税源泉徴収事務◇

整理コード、郵便番号、住所、氏名、支給額、税額、社会保険料、課名、支給の種類、税率区分、細目区分

◇図書館事務◇

〔宛名マスター〕郵便番号、住所、方書、氏名、生年月日、性別、年齢、電話番号、登録者番号、登録年月日、地区コード

〔登録者マスター〕館・室コード、登録者番号、地区コード、年齢、性別、登録年月日、利用冊数

〔未返却マスター〕図書番号、分類コード、登録者番号、貸出年月日、返却期限日、利用冊数

◇予防接種滞込事務◇

住民コード、生年月日、種別、接種年月日

◇補助金(幼稚園)交付事務◇

個人コード、園コード、銀行コード、支店コード、口座番号、金額、保護者氏名、本人氏名、住所、生年月日、年齢

◇国民健康保険事務◇

〔国保世帯マスター〕本年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、世帯番号、住所区分、住所、世帯退職区分、方書、保険証番号、転出先住所、前年度決定額、4月1日人数、税額変更理由、月数、計算式の区分、退職分月数、専従者区分、口座番号、4月1日退職人数、届出年月日、続柄、生年月日、整理コード、氏名、性別、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当理由、退職者該当年月日、退職者非該当理由、退職者非該当年月日、擬制世帯、給与収入額、総所得金額、固定資産税額、月割、退職月割、所得区分、軽減額、所得割額(あん分額・税額)、資産割額(あん分額・税額)、均等割額、平等割額、算定税額、軽減(均等割・平等割)、差引算定税額、年税額、月割(月数、月割後)、一部増減額、決定税額、期別税額

〔国保個人マスター〕当年度整理(納通)番号、前年度整理(納通)番号、整理コード、世帯番号、続柄、性別、氏名、方書、住所区分、住所、転出先住所、保険証番号、取得理由、取得年月日、喪失理由、喪失年月日、退職者区分、退職者該当(理由・年月日)、退職者非該当(理由・年月日)、擬制世帯の有無、擬制世帯主資格、退職者前前年度決定税額、前年度決定税額、給与収入、総所得金額、固定資産税額、所得区分、月割、退職者月割、軽減額、税額変更区分、前回の退職分

〔医療マスター〕医療種別、住民コード、世帯主等との続柄、受給者番号、世帯主等の氏名、保険種別、保険証記号、保険証番号、保険者名称、保険者番号、障害認定年月日、障害の程度、障害認定、再交付年月日、再交付の事由、資格喪失年月日、資格取得年月日、交付年月日、資格喪失事由、受給者証の回収年月日、世帯主等の続柄変更年月日、世帯主等の氏名変更年月日、保険証の記号番号変更年月日、保険者番号変更年月日、入院・通院・歯科・薬局の別、入院・通院日数、医療費

〔医療通知〕受診年月、受診区分、保険証記号番号、性別、生年月日、入院通院日数、医療費

◇国民年金事務◇

〔年金マスター〕住民コード、年金番号、住所、方書、氏名、生年月日、性別、取得年月日、喪失年月日、取消年月日、住民となる年月日、事由、住民とならない年月日・事由、種別、公被年金取得年月日・喪失年月日、委託免除期間、前住地納付コード・期間、各月(12期)の種類・委託免除区分・納付区分・賦課金額・納付金額・過不足金額・納付日・処理コード

毎月10日は交通安全日(交通渋滞防止日) (ただし9月・10月・12月は11日)

◆断酒のつどい 15日(土)午前9時30分～正午。飲み過ぎて困っている人や家族の人

◆母親学級 毎月第1～4金曜日午後1時10分～4時。第1週から出席してください。

◆むし歯予防教室(検診とフッ素塗布) 対象は1歳8か月児～2歳6か月児。予約制(申し込みは往復はがきで)。詳細は保健相談所

今月の休日診療

▽2日 近藤小児科 和泉本町3～23(489)2750) ▽9日 野沢医院 猪方3～18(489)89)2557) ▽16日 布施内科医院 中和泉1～4(489)5412)

〔歯科〕これまで、調布市と共同で休日診療を行ってききましたが、狛江市歯科医師会の協力で平成元年度からは市内の歯科医院で受診できるようになりました。

▽2日 相馬歯科医院 猪方4～47(489)7411) ▽9日 津江歯科医院 岩戸北4～8(480)2501) ▽16日 寺本歯科医院 和泉本町3～17(489)1239)

受付時間は、午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス(0425)250119)へ。お問い合わせは市役所

児童館だより

日曜日 休館日

◎岩戸児童館(489)5414

◆ゲーム遊び 15日(土)午後2時～3時。内容はレクリエーションゲーム。対象は小学生

◆幼児のつどい 14日(金)から開始します。

◎和泉児童館(480)1441

◆幼児のつどい 毎週木曜日午前10時30分～11時30分。内容は13日館内オリエンテーリング。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持ち物は上ばき。

※図書貸出日の変更のお知らせ

岩戸・和泉児童館とも4月から図書の貸出・返却日を、毎週月・水・金の週3日間に変更します。岩戸児童館は4月5日(水)から、和泉児童館は3日(月)から貸し出しを行います。

日曜日の指定水道工事店番

▽2日(日) 柳井設備(489)4661)

▽9日(日) 栗山設備(489)8805)

狛江市高齢者事業団からのお知らせ

4月から第2・第4土曜日をお休みさせていただきます。詳細は同事業団(488)6735)。



春の交通安全運動

2日(日)には市民のつどい

歌手の大西結花さんが一日署長

春の交通安全運動を前に、調布警察署・調布交通安全協会・狛江市・調布市等の主催により、四月二日(日)、交通安全市民のつどいを行います。

午前十時に狛江市役所前から、白バイ、オープンカー、徒歩によるパレードが始まります。コースは、市役所前の都道→松原交差点→田中橋交差点→西河原公民館(福祉会館)。午前十一時から西河原公民館にて、式典(交通事故体験発表など)とゲスト歌手の大西結花さんのステージが予定されています。

なお、雨天の場合は、パレードは中止し、式典等は予定どおり午前十一時から行います。お気軽においでください。

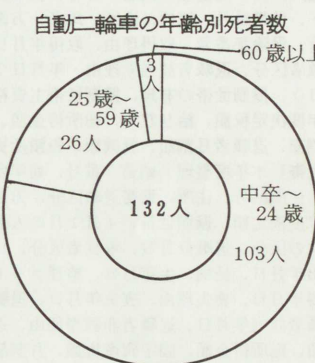
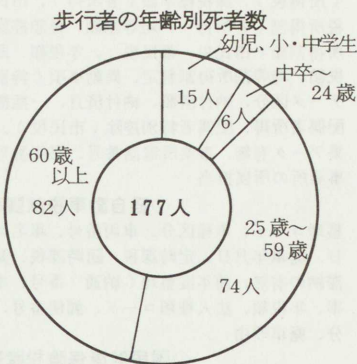
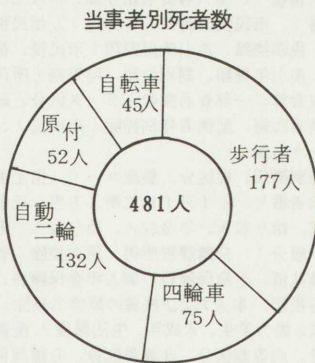
心にゆとり さわやかマナー

去年は事故死、最悪を記録

一万三千三十四人。これは昨年一年間に、全国で交通事故によって亡くなった人の数です。実に、狛江市民七人に一人の割合となります。このうち都内では四百八十一人、狛江市内では七人でした。ともに、一昨年を大きく上回り、最悪の事態となりました。

円グラフを見ると分かります

昭和63年中の都内交通死亡事故



が、当事者別死亡事故では、歩行者と自動二輪車者が圧倒的に多くなっています。歩行者の年齢別では、六十歳以上の高齢者、自動二輪車では中卒者から二十四歳までの若年層が極端に多くなっています。

歩行者の死亡事故原因では、信号無視、横断禁止場所横断が七三ほどを占め、自動二輪車では、速度超過、前方不注意が三八ほどを占めています。

また、四輪車死者数のうち、シートベルトをしていない人は七〇ほどに達しています。

今年の春の交通安全運動の重点目標は

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②若年運転者による無謀運転の止
- ③交通渋滞の防止、特に迷惑駐車、特に二輪車の交通事故防止
- ④正しい方法によるシートベルトの着用の徹底

春の交通安全運動を通して、昨年は、一万三千三十四人の命を奪った交通事故を、最少限に抑えたいものです。

女性コーナー



平等・発展・平和

10日から婦人週間

四月十日から十六日までは、第四十一回婦人週間です。今年のテーマは「女性の能力と役割」についての固定的な考え方を直そう、キャッチフレーズは「国が「女が変わる。男が変わる。社会が変わる。」、都が「たまたま男・たまたま女」です。

労働省の主催により、女性の地位向上のための啓発活動が全国各地で行われますが、市では期間中、中央公民館(市民センター)の一階玄関ロビーにおいて「ことばに見る女性」のパネル展示を行うほか、中央図書館では「女性図書コーナー」を設け、婦人関係図書の展示と図書目録などの配布を行います。

四月十日から十六日までは、催しますので、お誘いあわせの上、ご参加ください。

「演題」いま、女の時代を実感する?! パートI「国際婦人年以降の流れの中で」

「講師」所沢市助役・川橋幸子さん

「場所」中央公民館(市民センター)ホール

「日時」四月十六日(日)午前十時から正午

「定員」百名(先着順)

「記録集」六月十七日開催のパネルⅡの講演とあわせ、記録集を発行する予定です。参加者は希望により無料で配布します。

「申し込み」電話で企画広報課(申し込み)電話で企画広報課。

ご存知ですか 検察審査会

検察審査会とは、民間人を代表して検察官の仕事が正しく行われているかどうか審査する機関です。犯罪の被害にあった人や犯罪を告訴、告発した人で、審査員は選挙人名簿をもとに広

検察官がその事件を起訴しないこと(不起訴処分)に不服のある人は、検察審査会に審査の申し立てをすることができます。

検察審査会は全国に二百七か所あり、一つの審査会には十一人の審査員で成り立っています。審査員は選挙人名簿をもとに広

4月16日

多摩川の美化清掃

多摩川をきれいな川、親しまれる川にするため、狛江市美化運動推進実行委員会が中心となつて、十六日(日)午前九時三十分から、多摩川河川美化清掃を行いますので、ご協力をお願いします。

詳細は産業生活課。

国民年金保険料改正

納付書を近く発送

平成元年度(平成元年四月から二年三月分) 国民年金保険料納付書は、四月上旬に発送します。

平成元年度 国民年金保険料				
区分	月額	年額	割引額	前納付額
定額	8,000	96,000	2,320	93,680
付加	400	4,800	120	4,680
合計	8,400	100,800	2,440	98,360

※ 1年間の保険料を4月末までに前納した場合、割引されます。

固定資産税・都市計画税の納税通知書を発送

平成元年度の固定資産税・都市計画税納税通知書を四月三日に発送します。

固定資産税・都市計画税は、昭和六十四年一月一日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している人に課税されます。第一期分は五月一日が納期です。

詳細は課税課。

国保の保険証が変わります

国民健康保険の保険証が四月一日から変わります。

新しい保険証は、被保険者証がアイボリー色、退職被保険者証がサモン色で、被保険者に郵送しましたが、まだ届いていない場合は、保険年金課へご連絡ください。

今まで使用していた保険証は有効期限が切れていますので、医療機関で医療を受ける場合は必ず新しい保険証を窓口にお出しください。

なお、期限切れの保険証は、必ず保険年金課に返してください(郵送可)。

③・④は申請で!

長期出張等の(③)保険証、修学者の(④)保険証が必要な人は、新しい保険証と印鑑を持参のうえ新しく申請してください。

なお、修学者の(④)の場合は必ず

ず在学証明書を持参してください。また、長期の在園者の人は「在園証明書」を持参してください。

詳細は保険年金課。

「注意」家出の季節

例年、四月は進学・就職等に伴う環境の変化や心理的動揺から少年の家出が多くなります。これらの家出少年等を早めに見出し、非行・転落を防止するため、市民の皆さんも発見に協力をお願いします。

家出少年と思われる少年を発見の際は調布警察署少年係または、最寄りの交番まで連絡してください。

詳細は調布警察署(〇四二四一八八〇一〇内線六二)。

公示価格の閲覧と相談

一月一日現在の都内(都市計画区域)の公示価格が、四月一日に発表され、狛江市役所でも閲覧できます。

また、不動産鑑定士による街頭無料相談会が四月四日(火)東急百貨店東横店南館二階コンコース、七日(金)JR新宿駅西口地下広場で開かれます。

詳細は(社)日本不動産鑑定協会東京会(四三三〇一三〇六)または東京都財務局用地部評価室(二二二五一一)。

職員募集

市では、平成元年度に欠員が生じた場合の市職員募集を次のとおり行います。

「職種」保健婦

「募集人員」若干名

「資格」昭和二十四年四月二日以降生まれの人で保健婦の資格を有する人

「申込期間」四月一日(土)から四月十四日(金)まで。

詳細は職員課。

万一の事故に備えて

ボランティア保険受け付け



市では、各種のボランティア活動を行っている個人や団体等を対象とした「狛江市奉仕活動指導者等保険制度」を実施しています。

この保険制度は、ボランティア活動中に発生する偶発的な事故による損害賠償責任を負った場合、指導者自身がケガや死亡した場合に對して補償するものです。

〔対象〕市民により自主的かつ自発的に構成され、市内に活動拠点が有り、無報酬（実費弁償は除く）で第三者または地域に對して行う活動（スポーツを含む）で年間を通して計画的かつ継続的に活動している団体、グループの指導者や個人、ただし政治、宗教および営利活動を目的とするものは除きます。

〔活動の範囲〕①青少年の健全育成活動（中学生以下を対象）②心身障害者（児）の援助活動③高齢者の援護活動（六十五歳以上）④地域における生活環境の改善など住みよいまちづくり活動⑤その他、市長が特に必要と認める活動です。

申込受付先		受付窓口
団体グループ名	社会教育関係団体等	課館館課課所課課課課
	教育関係団体等	育民民報務活災
個人	社会教育関係団体等	教公公報務活災
	教育関係団体等	会央河画社業務
その他	社会教育関係団体等	社中西体企福健康産総管
	教育関係団体等	育民民報務活災

〔参加費〕一チーム五千円、ただし新加盟チームは七千円

〔抽選会〕四月二十五日（火）午後七時から中央公民館（市民センター）

〔参加資格〕市内在住の活動者で構成されたチーム

〔申し込み〕大久保スポーツ店

詳細は鈴木（四八〇一〇八四七）。

越後川口ふるさと友の会

会員募集

ふるさと友好都市の新潟県川口町が「越後川口ふるさと友の会」の会員を募集します。

〔入会金・会費〕年額一万五千元（年四回の特産品の発送等）

〔特産品の発送〕▽五月便（アスパラ、山菜、鮎のこぶ巻、みそ、菓子）▽八月便（メロン、ちまき、ジャガイモ、トウモロコシ、菓子）▽十一月便（コシヒカリ、鏡餅、笹だんご、民芸品、菓子、みそ、さつまいも）

▽二月便（アワ餅、地酒、陶器鉢物、エノキ、シメジ）

〔特典〕①町営施設の使用料割引②地元納入業者の店頭割引③サンローラ川口宿泊者に記念品

春の草花遊び

ツバナまき、つこつこ

ツバナまき 春になると、子どもたちは、多摩川の土手でツバナを抜いて、食べたり「ツバナまき」をしたりして遊んだ。このあたりではチャガと呼んでゐるが、葉が出る前に、花が銀白色の穂になって咲く。この花穂をツバナといひ、白い穂になる前の若いツバナを抜いてなめると、ちょっぴり甘い。柔らかいのは食べましたが、なめたり噛んだりして甘味を楽しんだ。ツバナまきをした。

みんながツバナを「三本ず

ふたつと語つて

16

がでる。その一番大きな囲みの中に、自分の手持ちのツバナをなるべくたくさん握って周囲のツバナに触れないように立て、立てた本数だけ相手のツバナを

て」と、親に言われたというお年寄りもある。

つこつこ これは、細い竹筒と、クワかハチスの枝で作った搦き棒、というかんたんな道具で行います。同クラブは、剣道、体操、バスケットボール、柔道、卓球、サッカーの六クラブで、スポーツを通して子どもたちの健全育成を目的に活動しています。申し込みは、六クラブ合同で四月十六日（日）、午前十時に市民総合体育館で行いますので、保護者は運営費と上ばきを持参のうえ、おいでください。

狛江市文化財専門委員 中島恵子

少年スポーツクラブ員募集

市教育委員会では、平成元年度の少年スポーツクラブ員の募集を行います。詳細は市民総合体育館（四三〇一四一）。

クラブ名	活動日	活動場所	募集内容	用具・保険等費用
剣道	毎月3～4日 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館 1 小体育館	小学校2年生～中学生 男女計 100名	11,000円
体操	毎月3～4日 日曜日 午前9時～正午	市民総合体育館	小学校2年生～中学生 男女計 50名	11,000円
バスケッ トル	毎月3～4日 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～6年生 男女計 50名	10,000円
柔道	毎月3～4日 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校2年生～中学生 男女計 50名	10,000円
卓球	毎月3～4日 土曜日 午後3時～5時	市民総合体育館	小学校3年生～中学生 男女計 30名	10,000円
サッカー	毎月3～4日 土曜日 午後2時～4時	市民グラウンド 1 小学校庭	小学校3年生～6年生 男女計 20名（多数の場合は抽選）	9,000円

少年野球春の大会

狛江市少年野球連盟では、市教育委員会後援により「少年野球春の大会」を開催します。

〔会期〕四月十六日（日）、二十三日（日）、二十九日（祝）、三十日（日）

〔会場〕市民グラウンドほか

〔資格〕市内在住の小学生で構成されたチーム

申し込み、詳細は同連盟事務局・真田（四八〇一六三〇八）。

社会教育 関係団体登録

市教育委員会では、平成元年度の社会教育関係団体の登録を受け付けています。

登録すると市内の小中学校の体育施設や体育課所管の各スポーツ施設の使用について優遇されます。

詳細は社会教育課。

市民囲碁大会

日本棋院狛江支部では、市教育委員会の後援で恒例の創立十六周年記念杯杯市長杯囲碁大会を次のとおり開催します。

〔日時〕四月二日（日）午前九時三十分受け付け、十時対局

〔会場〕中央公民館（市民センター）ホール

〔参加費〕千円（昼食付）

〔競技方法〕棋力別各組のトーナメント戦

〔参加資格〕市内在住、在勤者など、専門棋士による無料実戦指導もあつた。

詳細は棋院支部（四八九二六五六）。

児童館クラブ員募集

クラブ名	小学生	児童館	児童館	児童館
図工	2～6年生	月	火	火
音楽	2～6年生	火	水	水
卓球	3～6年生	水	木	火
体操	1～3年生	木	金	金
墨の教室	2～4年生	金		

〔申し込み〕各児童館で先着順

詳細は、岩戸児童館（四八九一五四一四）、和泉児童館（四八〇一四四一）。

市民総合体育館 からのお知らせ

個人開放種目は、四月一日から、次のように変更となります。

毎月第一・三・五日曜日は卓球、第二・四日曜日はバドミントンになります。

毎週金曜日の柔道・空手は、しばらくの間、中断します。

4月の図書館

子どもおはなし会

▽中央図書館

五日（水）、十二日（水）、十九日（水）、二十六日（水） いずれも時間は午後三時から。

▽野川地域センター図書室

十四日（金）午後三時から

▽上野地域センター図書室

十四日（金）午後四時から

▽岩戸地域センター図書室

二十八日（金）午後三時から

▽南部地域センター図書室

二十八日（金）午後四時から

今月は、国民年金第十二期分の納期です。

乳がん検診実施医療機関		
医療機関名	電 話	電 話
岩瀬外科	和泉本町3-3-18	(489)3830
沖医	東和泉4-9-6	(489)0320
白井産婦人科	和泉本町2-34-16	(489)5670
神保医	和泉本町1-2-13	(489)1056
保坂産婦人科クリニック	東和泉1-19-5	(488)1103
松岡医	中和泉5-10-18	(480)4122
向山外	猪方3-25-35	(480)8909
若松医	東野川1-1-4	(489)2615

五日から先着百五十人

乳がん検診

市では、乳がん医師会の協力を得て、「乳がん検診」を実施します。

〔対象者および定員〕市内在住三十歳以上の人。百五十名

〔費用〕四百円

〔申し込み〕四月五日（水）から健康課窓口および電話で（先着順）。

〔実施期間〕五月八日（月）から三十一日（水）まで。申し込みされた人は、問診票持参で別表の実施医療機関へ。

詳細は健康課。

胸部レントゲン間接撮影

会 場	実施月日	受付時間
南部地域センター	4月12日(水)	午後2時30分～3時30分(時間厳守)
中央公民館(市民センター)	4月13日(木)	
上和泉地域センター	4月19日(水)	

結核予防法による胸部レントゲン間接撮影を別表のとおり行います。

〔対象者〕市内在住十五歳以上の人で、特に検診の機会がない人（学生、生徒を除く。）

「いとばの相談」

市では、四月から新たに就学前の幼児を対象に「いとばの発達相談」を行います。

今月の献血

今月の献血場所は次のとおりです。

▽四月六日（木） 狛江市役所で献血時間は、午前十時から午後三時三十分（昼食時は除く）までです。

花弁・植木即売会

狛江市農協青壮年部では、花弁、植木、苗木の即売会を行います。

〔日時〕四月一日（土）から九日（日）午前九時三十分から午後四時三十分

〔会場〕狛江市農協本店駐車場

詳細は狛江市農協経済センター（四八八・三三三）。

消費税実施

四月一日から消費税が実施されますが、消費税の課税事業者になるかどうかの判定は、次のとおりです。

奨学生募集

東京狛江ロータリークラブでは、海外において一学年の期間、勉学ならびに社会生活をするこ

レジャー農園

利用者の募集

市では、新設いわたみなみ第二農園の利用者を募集します。

使用期間は五月一日から翌年三月三十一日までの普通四十区画、シルバー十区画です。

〔使用料〕普通区画 一千七百五十円、シルバー区画 千八百

詳細は産業生活課。

柳川堀割物語

狛江で『柳川堀割物語』を上映する会では、市の後援で映画「柳川堀割物語」を上映します。お誘い合わせてどうぞ。保育を希望される人は早めにご連絡ください。

〔日時〕四月十五日（土）午後一時三十分から。

〔会場〕西河原公民館（福祉会館）ホール

〔協力費〕七百円

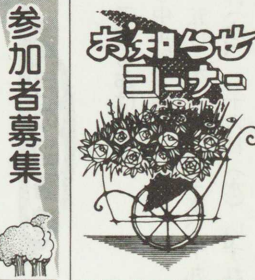
詳細は杉本（四八八・七三五）。

郵便局からのお知らせ

消費税の導入により、国内郵便料金は、四月一日から改正されます。外国あての国際郵便料金は従来どおりです。新料金の主なものとは次のとおりです。

封書定形六十二円（二十五グラム以下）、封書定形外百二十円（五十グラム以下）、通常はがき四十一円、ミニレター五十一円、速達二百円（二百五十グラム以下）、小包（ゆうパック）五百円（第一地帯二グラム以下）。

参加者募集



お知らせ

会費800円。昼食各自負担。

参加先着30名。申し込みは15日までに八谷（489・9181）。

会員募集

狛江ボタニカルアート同好会

藤島淳三画伯の指導による水彩植物画の学習を4月9日（日）午前9時30分から午後4時まで中央公民館（市民センター）で開催します。見学は午後歓迎。詳細は荒川（489・1581）。

カトレアダンス会 毎週木曜日午後7時から中央公民館（市民センター）で初歩から基本を中心にダンスを行っています。詳細は大久保（489・4077）。

すみれ歌謡会 毎月第一・三水曜日午後3時から5時まで中央公民館（市民センター）でカラオケの練習をしています。詳細は長谷川（484・4356）。

きもの着付研究グループ 毎週木曜日午前10時から岩戸地域センターで、きもの着付と日常礼法を学んでいます。詳細は宇田川（480・8296）。

あすなろ会（ペン習字） 毎週金曜日午前10時から野川地域センターで練習しています。詳細は長尾（489・1052）。

狛江市柔道クラブ 小学校1年生から一般成人までの男女会員を募集します。市民総合体育館の98畳目の道場でけいこしませんが。詳細は池田（480・4673）。

ママさんソフトボール チームを一緒に作りませんか。練習は週2回。初心者・小さなお子さんのいる人歓迎。詳細は砂川（480・3393）。

ミドリイズ（バドミントンクラブ） 毎週火曜日午後7時から六小体育館で練習をしています。詳細は小野（480・8702・夜間）。